

喪失届兼解約確認書

旭川信用金庫あて

ご記入日

年 月 日

相続関係者等 (相続に関する依頼書 に署名・捺印された方)	おところ ※印鑑証明書のご住所を記入ください。	実 印 (確認印)
	おなまえ	

預金者_____は、_____年 _____月 _____日に死亡しましたが、同人の下記預金の通帳または証書はいまだ発見されません。

つきましては、同人の預金は先に提出した相続に関する依頼書により解約および名義変更していただくことをご依頼いたしておりますが、解約および名義変更の際には通帳または証書の提出を省略させていただきます。

また、同人が生前旭川信用金庫（以下「信用金庫」といいます。）に提出している喪失届については、その趣旨を本確認書に引き継ぐことを了承いたしましたので、同喪失届は信用金庫において任意に処分されても異議はありません。

なお、旧通帳または旧証書は、今後無効であることはもちろん、後日発見したときはただちにお返し致します。この件について、万一紛議が生じましても、相続人が一切の責任を負い、信用金庫にはいささかもご迷惑、ご損害をおかけいたしません。

記

	取引店	預金種目	種 類	口座番号								金 額 (元 金)
1		普通預金・貯蓄預金 定期預金・定期積金 その他 ()	通 帳・証 書									円
2		普通預金・貯蓄預金 定期預金・定期積金 その他 ()	通 帳・証 書									円
3		普通預金・貯蓄預金 定期預金・定期積金 その他 ()	通 帳・証 書									円
4		普通預金・貯蓄預金 定期預金・定期積金 その他 ()	通 帳・証 書									円
5		普通預金・貯蓄預金 定期預金・定期積金 その他 ()	通 帳・証 書									円

以 上

【金庫使用欄】

- ・複数店にまたがっていても1枚の徴求でよいが、原本保管店以外はコピーに「〇〇支店に原本保管」と記載し保管する。
- ・解約手続希望店から該当店分を事務集中部門へ送付する。
- ・少額預金の解約特例の場合は、「相続預金等払戻依頼書（解約）」と同一の印鑑を押印し、被相続人の届出印で解約した場合は申出人の本人確認書類と同一の住所を記入する。

受付店	検 印	印鑑照合	受 付